# 6 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の世帯員がいる主世帯を「高齢者のいる世帯」とし、次のとおり区分。

「高齢単身世帯」 65 歳以上の単身の主世帯

「高齢者のいる夫婦のみの世帯」 夫婦とも又はいずれか一方が 65 歳以上の夫婦のみの主世帯 「高齢者のいるその他の世帯」 高齢者のいる世帯から上記の二つを除いた主世帯

## (1) 世帯数の推移

主世帯の半数以上が高齢者のいる世帯

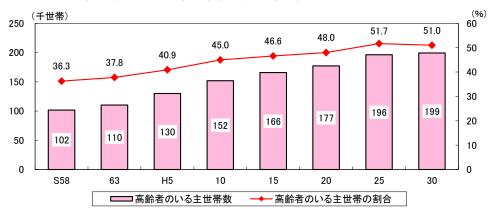
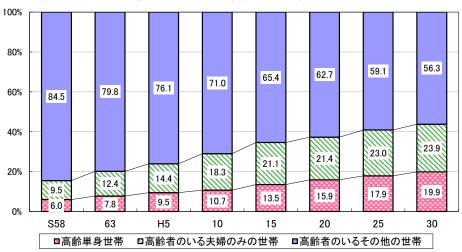


図 16 高齢者のいる世帯の推移一富山県(昭和 58 年~平成 30 年)





高齢者のいる世帯は 199,400 世帯で、主世帯全体(390,900 世帯)に占める割合は 51.0%(全国 42.0%)となっている。平成 25 年の 196,300 世帯から 3,100 世帯(1.6%)増となっている。高齢者のいる世帯は増加を続けており、平成 25 年以降は主世帯の過半数を占めている。

世帯の型別にみると、「高齢単身世帯」が 39,600 世帯で 19.9% (全国 28.3%)、「高齢者のいる 夫婦のみの世帯」が 47,600 世帯で 23.9% (全国 28.8%)、「高齢者のいるその他の世帯」が 112,200 世帯で 56.3% (全国 42.9%) となっている。平成 25 年と比べると、「高齢単身世帯」が 4,500 世 帯 (12.8%) 増、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」が 2,400 世帯 (5.3%) 増となっている。

<図 16、図 17>

### (2) 住宅の建て方・所有の関係

高齢者のいる世帯は一戸建及び持ち家に居住する割合が高い

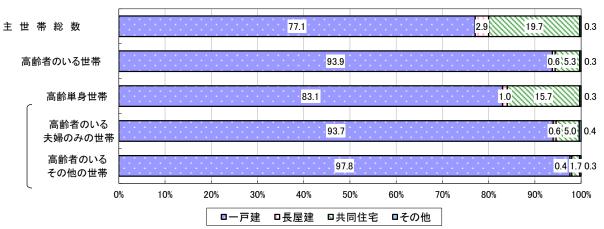


図 18 世帯の型、住宅の建て方別割合一富山県(平成 30年)

高齢者のいる世帯について、住宅の建て方別割合をみると、一戸建が93.9%、共同住宅が5.3%などとなっている。主世帯全体(一戸建77.1%、共同住宅19.7%)に比べ、一戸建の割合が高く、共同住宅の割合が低くなっている。

これを世帯の型別にみると、「高齢者のいるその他の世帯」では一戸建の割合 (97.8%) が特に高くなっており、「高齢単身世帯」では他の世帯の型に比べ共同住宅の割合 (15.7%) が高くなっている。

<図 18>

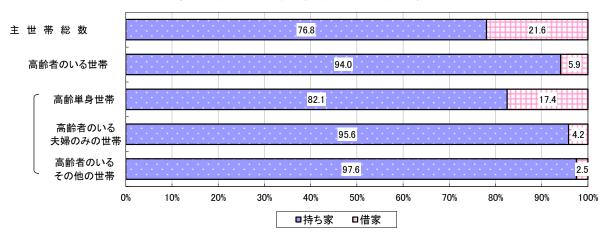


図 19 世帯の型、住宅の所有の関係別割合一富山県(平成 30年)

高齢者のいる世帯について、住宅の所有の関係別割合をみると、持ち家が94.0%、借家が5.9%となっている。主世帯全体(持ち家76.8%、借家21.6%)に比べ持ち家の割合が高くなっている。これを世帯の型別にみると、「高齢者のいる夫婦のみの世帯」及び「高齢者のいるその他の世帯」では持ち家の割合(それぞれ95.6%、97.6%)が特に高くなっており、「高齢単身世帯」では他の世帯の型に比べ借家の割合(17.4%)が高くなっている。

<図 19>

#### (3) 高齢者等のための設備

半数以上の住宅に高齢者等のための設備あり

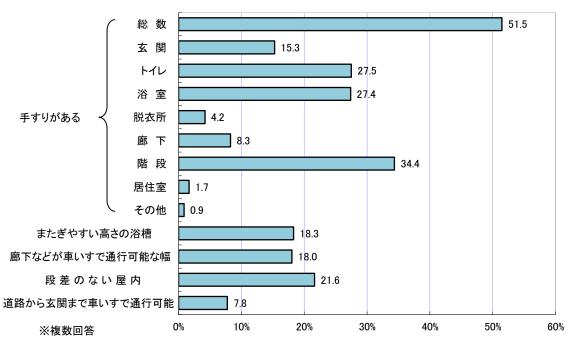


図 20 高齢者等のための設備がある住宅の割合一富山県(平成 30年)

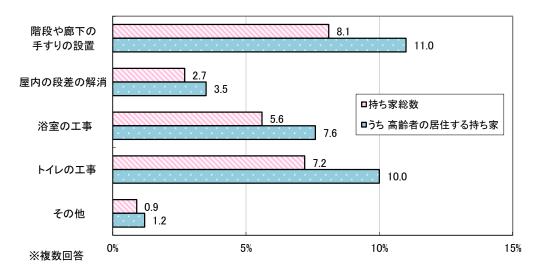
高齢者等のための設備のある住宅は 226, 400 戸となっており、住宅全体 (390, 900 戸) に占める割合は 57.9% (全国 50.9%) で、全国 2位となっている。

高齢者等のための設備の状況 (複数回答あり) をみると、「手すりがある」が 51.5%と最も高く、次いで「段差のない屋内」が 21.6%、「またぎやすい高さの浴槽」が 18.3%、「廊下などが車いすで通行可能な幅」が 18.0%などとなっている。また、手すりの設置場所をみると、「階段」が 34.4%、「トイレ」が 27.5%、「浴室」が 27.4%などとなっている。

<図 20>

平成 26 年以降に高齢者等のための設備工事が行われた持ち家は 14.7%

図 21 平成 26 年以降における高齢者等のための設備工事の状況別持ち家の割合一富山県(平成 30 年)



平成 26 年以降における高齢者等のための設備工事の状況についてみると、「工事をした」が44,100 戸で、持ち家全体(300,100 戸)に占める割合は14.7%(全国12.4%)となっている。このうち、高齢者の居住する持ち家についてみると、「工事をした」が37,200 戸で、高齢者の居住する持ち家全体(187,500 戸)の19.8%(全国18.4%)となっている。

設備工事の内訳(複数回答あり)をみると、持ち家全体では「階段や廊下の手すりの設置」が8.1%、「トイレの工事」が7.2%、「浴室の工事」が5.6%などとなっている。高齢者の居住する持ち家においては、「階段や廊下の手すりの設置」が11.0%、「トイレの工事」が10.0%、「浴室の工事」が7.6%などとなっている。

<図 21>

#### (4) 子の居住地

高齢単身普通世帯の約4分の1は、片道15分未満の場所に子が居住

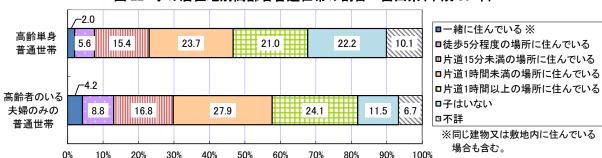


図 22 子の居住地別高齢者普通世帯の割合一富山県(平成 30 年)

高齢単身普通世帯 (39,600 世帯) について、子 (未婚の子だけでなく既婚の子や子の配偶者も含む) の居住地をみると、「一緒に住んでいる (同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む)」が 800 世帯 (2.0%)、「徒歩 5 分程度の場所」が 2,200 世帯 (5.6%)、「片道 15 分未満の場所」が 6,100 世帯 (15.4%) などとなっており、子がいない世帯は 8,800 世帯 (22.2%) となっている。

高齢者のいる夫婦のみの普通世帯(47,700 世帯)では、「一緒に住んでいる(同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含む)」が 2,000 世帯 (4.2%)、「徒歩 5 分程度の場所」が 4,200 世帯 (8.8%)、「片道 15 分未満の場所」が 8,000 世帯(16.8%)などとなっており、子がいない世帯は 5,500 世帯(11.5%)となっている。

片道 15 分未満の場所に子が居住している世帯の割合をみると、高齢単身普通世帯では全体の約4分の1となっており、高齢者のいる夫婦のみの普通世帯では約3割となっている。

<図 22>